

# 佐倉市議会だより



2021年2月1日  
(令和3年)

発行・佐倉市議会 編集・広報公聴委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL043-484-6254 FAX043-486-2508  
佐倉市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> メールアドレス [gikai@city.sakura.lg.jp](mailto:gikai@city.sakura.lg.jp)



## 議案をピックアップ

### 【議案第1号】

#### 佐倉市プレミアム商品券に係る

#### 経費の一部を支援



佐倉商工会議所が発行する商品券に係る経費の一部を支援。新型コロナウイルスの影響を受け、売上げが減少している市内商業者に対する支援と地域の消費喚起を図ります。

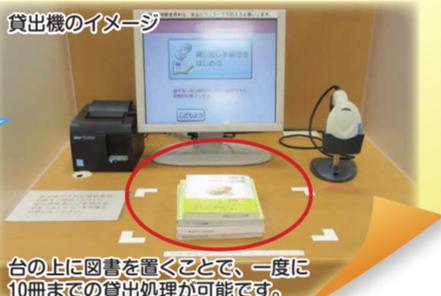
※10,000円で、13,000円分の商品券が購入できます。(3万冊発行)

早期に事業着手し、切れ目のない支援を行えるよう、最終日を待たずに、招集日に議決(先議)しました。

### 【議案第16号】

#### 佐倉市立図書館に自動貸出機などを導入

利用者自身が貸出処理を行うことで、感染リスクの低減及び利便性の向上を図ります。



職員と対面することなく、図書の返却を行えるように自動返却機も設置します。自動貸出機・自動返却機を利用することで、感染リスクの低減及びプライバシー保護の向上につながります。

台の上に図書を置くことで、一度に10冊までの貸出処理が可能です。

### 【議案第2号】

#### 議会費のうち、6,159,000円予算を減額

8月定例会で決議した行政視察の中止・政務活動費の削減、またコロナ感染症による事業中止に伴い、予算を減額補正しました。

### 【発議案第1号】

#### 議員の期末手当を0.05月分引き下げ

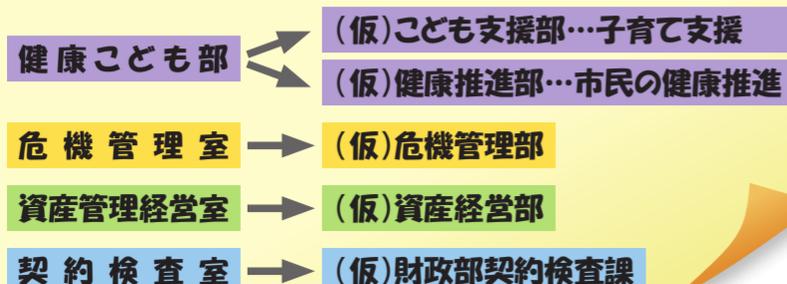
議員提出議案(発議案)により、条例を改正し、期末手当を0.05月分引き下げました。

12月支給分から対象とするため、招集日に議決(先議)しました。

### 【議案第9号】

#### 令和3年4月1日から市の組織を改編

- ・子育て支援と市民の健康推進について、それぞれ一層の推進を図るため、健康こども部を分割します。
- ・多様な課題に対し、柔軟に対応するため、組織構成を改めます。



## 11月定例会

会期 11月24日～12月14日

### 一般会計補正予算など

### 市長提出27議案を審査

### 草ぶえの丘及び飯野台観光振興施設の指定管理者の指定については否決

### 指定管理者の指定については否決

佐倉市議会は、11月24日から12月14日までの21日間にわたり、令和2年11月定例会を開催しました。

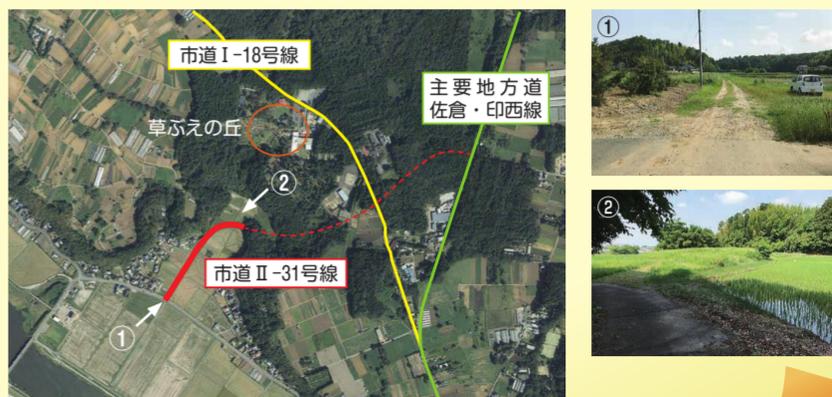
今定例会では、市長から「令和2年度佐倉市一般会計補正予算」など議案26件と諮問1件が提出され、審議の結果、議案第22号を除く26件を原案のとおり可決・同意しました。

請願・陳情については、「『日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書』の提出を求める請願書」など5件が、議員提出議案については、「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」など8件がそれぞれ提出され、審議しました。

また、11月30日からの一般質問には、各会派の代表質問に6人、会派に属さない議員1人が登壇し、市政について広範囲の質問を行いました。

### 【議案第17号】

#### 佐倉市道(飯野Ⅱ-31号線)の用地として飯野地先の土地を取得



主要地方道佐倉・印西線まで全線開通すると、ふるさと広場や草ぶえの丘などの観光施設の回遊性が高まることが期待されます。

市政に関する

一般質問

11月定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問は6月定例会、8月定例会に引き続き、質問者数、質問時間を制限し、11月30日から12月3日まで4日間行いました。

市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所1号館2階市政資料室・市内各図書館にて会議録（2月中旬発行予定）の閲覧、または、佐倉市議会ホームページの会議録検索システム（会議録と同じ）からご覧いただけます。

一般質問通告要旨

代表質問 持ち時間は30分。（ ）内は会派名。【 】内は関連質問した同じ会派の議員。

櫻井道明（さくら会）

- ①市長の政治姿勢
②新型コロナウイルス感染症対策（感染者の発生状況等）
③新型コロナウイルス感染症対策（事業の進捗状況等）
④未来へつなぐまちづくり
⑤当面の課題

鋼田達子（公明党）

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
②健康増進施策について
③クラウドファンディングについて
④住まいと暮らしの安心を確保する居住支援策について
⑤防災対策について

石井秀明（自由民主さくら）

- ①佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
②佐倉ならではの特色を活かした観光について
③佐倉市の住民健診について

松島梢（市民ネットワーク）

- ①新型コロナウイルス感染症における市政運営について
②コロナ禍における学校運営について
③水道料金の改定について
④新佐倉図書館建設について

藤崎良次（市民オンブズマンひまわり会）【宇田実生子】

- ①新型コロナウイルス対策
②行政のデジタル化と市ホームページ及び押印廃止
③入札、発注について
④佐倉市民で困っている人への対策
⑤新佐倉図書館について
⑥上別所の廃棄物の山について

木崎俊行（日本共産党）

- ①新型コロナウイルス感染症の終息に向け、科学的な根拠をもった対策を
②安心・安全な学校運営と市民生活について、検査と補償の大拡充を
③安全で美味しい水道水を低廉な価格で供給するために

会派に属さない議員の質問

稲田敏昭

- ①排水路の補修について
②横断歩道と信号機設置について
③イノシシ対策について
④京成佐倉駅北口エレベーター設置について
⑤オンライン教育について
⑥応援給付金について
⑦街中にぎわい事業について
⑧災害時協力協定について
⑨敬老事業について

◎上記の通告内容は、質問者から議長に文書で通告のあった内容に従い、大項目のみ掲載しています。

代表質問



さくら会 櫻井道明

市長の政治姿勢

問 厳しい財政状況を踏まえ、令和3年度予算編成にどのような方針で取り組むのか、市長の考えを伺う。

答 新型コロナウイルス感染症対策といった新たな財政需要も生じている。歳入の根幹をなす市税収入は、コロナ禍の影響もあり、大幅な減収が見込まれる。選択と集中、抜本的な事務事業の見直しなど、徹底した行政コストの削減に取り組むため、例年よりも前倒しで編成作業を進めている。知恵を絞り、限られた財源をより効果的に活用し、この危機を乗り越えたい。

飯野II-31号線の道路整備について

問 印旛沼周辺地域の活性化に欠かせない重要な道路である。現在の状況と今後の見通しについて伺う。

答 昨年度までに概ね用地測量が完了し、今年度は、土地の取得を予定。令和7年度の完成を目標に、令和4年度には、工事に着手したいと考えている。

（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業について

問 施設工事に関しどのような要望があり、どのように対応していくか。

答 当施設は、佐倉図書館を核とした複合施設を整備することにより、新町地区の活性化に資することを目的とした施設。子育て支援の機能を導入し、小さなお

子様から小中学生、さらには高校生まで、広く利用を促進する。地域活動や高齢者の居場所づくりにも配慮し、あらゆる世代に愛される施設を目指している。工事は安全を第一に、近隣の皆さまに対し、丁寧な説明を心掛け、ご迷惑をおかけしないよう努める。

今後の観光施策の進め方と観光協会の役割について

問 協会に主体的に観光施策を推進してほしいと期待している。役割をどのように捉えているか伺う。

答 観光協会には、観光振興を推進する中心的役割を担う存在として、市や商工会議所、民間事業者、市民と連携を図りながら、地域全体の効果的な観光プロモーション、歴史や自然を活かした具体的な観光事業を

進めるとともに、地域経済の活性化に寄与していただくことを期待している。

新型コロナウイルス感染症対策について

問 患者数の増減により制限と緩和を繰り返している。市民への感染対策を問う。

答 感染拡大防止対策として、クラスター発生リスクの高い施設での検査の拡充の検討を進めている。

問 コロナ禍における、令和3年度当初予算への影響の見通しについて問う。

答 市税の減収が前年度比約14億円見込まれ、厳しい状況だが、健全な財政運営と感染症対策に万全を期す。健康増進施策について 子宮頸がんワクチン接

種の情報提供について、国の通知を受けたと思うが、個別通知について市ではどのように周知するか問う。

答 接種の検討・判断をするための参考に、対象者と保護者に情報提供を行う。

問 新生児聴覚検査の公費負担について、以前から質問しているが、進捗状況は。令和3年4月から実施できるよう、準備している。

答 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援策について

問 コロナ禍で住居確保給付金の受給期間が切れた場合の支援を問う。

答 生活困窮者自立支援法などにより、引き続き就業支援事業等を行う。

問 高齢者の住まいの確保から日常的な見守り、死後事務まで、権利擁護を含め総合的なサービスネットワークの構築を問う。

答 高年齢者の住まいの確保から日常的な見守り、死後事務まで、権利擁護を含め総合的なサービスネットワークの構築を問う。

問 防災施策について 災害応援協定の効果は。優先的に支援を受け、早期の災害対応を実現。8月議会で提案の移動式レスキューホテルの応援協定は10月に締結。仮設住宅建設までの一時的な宿泊施設を速やかに提供可能と考える。

問 市民向けに最新版の活用しやすい災害ハザードマップと周知方法を問う。

答 現在市では、災害ハザードマップの作成を進めており、利根川水系・高崎川の洪水浸水想定区域や鍋木町地先・上志津地先など新たに追加された土砂災害警戒区域等に加え、災害対策情報もわかりやすく掲載する。今年度中に市のホームページで公開し、来年度中に全戸配布する。

問 佐倉市人口ビジョン い止めることが最優先と考えるが、市長の考えを問う。

答 人口の将来目標を実現するため具体的施策を「第2期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において推進し、将来都市像「笑顔輝き 佐倉 咲く みんな

なで創ろう『健康・安心・未来都市』の実現を目指す。定住に向けての住宅支援

人気の高い「近居・同居代替支援事業」の実績と受付見込数、展望を問う。

8月初旬に当初予算分120件の受付は終了し、25件分の増額補正予算を今定例会に提出した。来年度も希望者に対応できるように継続して取り組みたい。

佐倉市ならではの特色を活かした観光について

観光ランドデザイン重要な導入部分である第1フェーズでは、コロナ禍においてどのように施策を進めていくのか問う。

ふるさと広場の拡張や城下町地区での古民家の有効活用の計画をより具体化し、丁寧かつ迅速に進めていきたい。

市と歴博の連携強化を図ることは両者に大変有効であると考えるが、市の考えを問う。

市ではプロジェクトチームを結成し連携事業を進めてきた。また、双方の連絡窓口を一本化した。今後より緊密な連携関係の構築を図りたい。

佐倉市の住民検診について

期した。感染予防への取り組みとしては大腸がん検診以外の検診を予約制とし、胃がん検診を複合検診から分離して密を避け、検診時問も短縮した。また会場での体温測定や健康状態の確認、消毒等の対策を講じた。



市民ネットワーク 松島 梢

マンモグラフィ検査において、乳房タイプにより癌が発見しにくい場合があるとされるが、検診受診者に乳房タイプを通知しない理由を問う。

国のガイドラインでは通知することを示しておらず、その後の有効な検査方法もなく、精神的な負担をかける恐れがあるため。

地下水くみ上げが規制されている。しかし地盤沈下と地下水くみ上げの関係はまだ解明されていないと八ッ場ダム建設に反対してきたが、4月に八ッ場ダムからの受水が始まり受水量が増加。受水費用はどうか。



市民オンブズマン ひまわり会 藤崎良次

前年度と比較して約1億3千万円、約24%の増加。給水人口減、節水などにより、水需要は減少していく中、水源確保で参画する霞ヶ浦導水事業は、施設整備に24億円と多額の税金を投入し、受水単価も上がり、水道料金を大きく押し上げる。再検討すべき。

今後にも参画していく。コロナ禍で家計が逼迫する家庭が増加していく中、水道料金値上げがダブルパンチとなる。低所得の家庭に値上げが負担とならないような取り組みを。

冬には紫外線が弱くなり、空気中水分も低下し、感染力が強くなる。学校では加湿器の利用が良い。



日本共産党 木崎俊行

無症状感染者の洗い出しは全国一斉に行うことで効果が出るものと考えられる。コロナ感染者の面的把握を、感染者マップを作成し、感染状況が把握できないか。



稲田 敏昭

**問** 感染症の事業者への影響を相談窓口の対応等で把握に努めているとのことだが、市内の景気動向を年間4回も調査する商工会議所のLBO調査を補助金の増額をしても行う必要があると考えるがどうか。

**答** 増額の予定はないが、調査再開を呼びかける。

**問** コロナ禍、換気できない新佐倉図書館建設の騒音振動でコロナ禍の中、換気ができないとの訴えがある。建設を延期すべきでは。

**答** 適宜住民の声を聴き、一事中断等の考えはない。

**問** さらに水道料金値上理由霞ヶ浦導水事業から撤退を生保水道基本料免除継続を各地の水道組合が撤退を表明し、県内では印旛広域水道のみ負担を継続した。今後も負担し続けるのか。

**答** 不足する水需要を満たすため必要と考える。

**問** 生活保護利用者への基本料免除は佐倉市の温かい制度、度重なる保護費減少を懇話会委員へ説明したか。

**答** 令和2年度より赤字会計となる。懇話会委員には直近の改定状況を説明した。

**問** 感染症の事業者への影響を相談窓口の対応等で把握に努めているとのことだが、市内の景気動向を年間4回も調査する商工会議所のLBO調査を補助金の増額をしても行う必要があると考えるがどうか。

**答** 増額の予定はないが、調査再開を呼びかける。

**問** コロナ禍、換気できない新佐倉図書館建設の騒音振動でコロナ禍の中、換気ができないとの訴えがある。建設を延期すべきでは。

**答** 適宜住民の声を聴き、一事中断等の考えはない。

**問** さらに水道料金値上理由霞ヶ浦導水事業から撤退を生保水道基本料免除継続を各地の水道組合が撤退を表明し、県内では印旛広域水道のみ負担を継続した。今後も負担し続けるのか。

**答** 不足する水需要を満たすため必要と考える。

**問** 生活保護利用者への基本料免除は佐倉市の温かい制度、度重なる保護費減少を懇話会委員へ説明したか。

**答** 令和2年度より赤字会計となる。懇話会委員には直近の改定状況を説明した。

**問** 商店街向け「街中にぎわい推進事業補助金」は、昨年度予算ベースで約1千2百万円が計上されている。市税を使う事業である以上、個別の事業内容を精査する必要性があると考えますが、執行部の考えを伺う。

**答** 今後は支援する事業を選定することも必要だ。選定方法や事業内容の見直し等について検討する。

**問** 敬老事業について

**答** 西志津ではコロナ対策で見守りを兼ねて高齢者に記念品等を手渡しし、満足度95%以上であった。市長の敬老事業への考えを伺う。

**答** 生きがいを目的とした大事な事業であり、社協と連携して推進に努める。

**問** 次年度の上乗せ予算は。要綱に基づき措置する。

主な議案の概要

市長から提出された議案のうち、議案第1号～第6号、議案第25号、第26号は令和2年度の各会計補正予算、議案第7号～第15号は条例の制定、議案第16号、第17号は財産の取得、議案第18号～第23号は指定管理者の指定、議案第24号は損害賠償の額の決定及び和解、諮問第1号は人権擁護委員候補者の推薦に関する議案です。

**【議案第1号 令和2年度佐倉市一般会計補正予算】**  
 新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少している市内事業者への支援及び地域の消費喚起等を目的として、佐倉商工会議所が実施するプレミアム付商品券の発行経費の一部支援について、歳入歳出それぞれ9000万円を増額するもので、補正後の予算総額は731億9617万7千円。  
 歳入は、財政調整基金繰入金の増額。  
 歳出は、プレミアム付商品券発行支援事業の増額。  
 繰越明許費の補正は、プレミアム付商品券発行支援事業の追加。

**用語解説**  
**※「LBO調査」**  
 全国の商工会議所ネットワークを活用した景気調査。「肌で感じる足元の景況感」を全国ベースで毎月調査し、商工会議所としての景気対策等に関する意見活動などに資することを目的とする。  
 調査項目は当月の業況・売上・採算・仕入単価・従業員の状況及び、業界として直面する課題など。

**ホームページもご覧ください!!**  
 各検索サイトからは **佐倉市議会** を検索

- **会議録が検索できます!** 平成元年以降の本会議の会議録のほか、平成27年5月以降の常任委員会や議会運営委員会など委員会等の会議録も検索することができます。
- **インターネット中継を見ることができます!** 本会議の様子は、開催時間中にライブ中継で見ることができ、開催日のおおむね1週間後から、録画中継を見ることができます。
- **政務活動費を公開しています!** 政務活動費の支出の根拠に加え、取扱基準や経費の範囲の説明、平成29年度分からは収支報告書とあわせて領収書を公開しています。

**【議案第2号 令和2年度佐倉市一般会計補正予算】**  
 歳入歳出それぞれ1億5117万8千円を減額するもので、補正後の予算総額は730億4499万9千円。  
 主な歳入は、分担金及び負担金、国庫支出金、市債の増額、使用料及び手数料、繰入金、諸収入の減額。  
 主な歳出は、人事異動等に伴う職員人件費の補正、新型コロナウイルス感染症による事業中止などに伴う事業費の減額、河川関連施設改修事業、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業などの事業費の増額、扶助費など不足が見込まれる事業経費の増、事業執行額の確定による計数整理など。  
 継続費の補正は、明神台調整池法面崩壊対策工事の追加。  
 繰越明許費の補正は(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業(土地購入費)ほか1件の追加。  
 債務負担行為の補正は、複数年で契約を締結するもの7件、令和3年度において4月当初から実施する業務について、部局ごとに分けて設定するもの11件の追加及び1件の変更。  
 地方債の補正は、明神台調整池災害復旧債の追加。

**【議案第18号～第23号 指定管理者の指定(25件)】**  
 南部地域福祉センターについて、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、老人憩の家つすい荘、老人憩の家千代田荘、老人憩の家志津荘について、令和3年4月1日から令和6年3月31日まで、草ぶえの丘と飯野台観光振興施設について、令和3年4月1日から令和10年3月31日まで、JR佐倉駅北口自転車駐車場等の市営自転車駐車場12施設について、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、指定管理者を指定するもの。

**【議案第25号 令和2年度佐倉市一般会計補正予算】**  
 昨年の災害で被災した明神橋の復旧工事について、早期の復旧を目指すため、歳入歳出それぞれ490万円を増額するもので、補正後の予算総額は、730億4989万9千円。  
 歳入は、財政調整基金からの繰入金。  
 歳出は、明神橋災害復旧修正設計業務に係る設計委託料。  
 継続費の補正は、明神橋災害復旧修正設計業務委託の追加。

**【議案第26号 令和2年度佐倉市一般会計補正予算】**  
 低所得のひとり親家庭の生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」について、年内をめどに再支給する方針が示されたため、歳入歳出それぞれ5373万6千円を増額するもので、補正後の予算総額は、731億363万5千円。  
 歳入は、国庫支出金の増額。  
 歳出は、ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業の増額。



# 佐倉市議会 定例会の流れ

～保存版～  
 議会をわかりやすく  
 身近に感じていただく  
 ため、定例会の流れを  
 解説します！  
 (基本的な流れです。)

- 招 集 告 示 …… 市長が議会を招集することを7日前までに市民の皆様へお知らせします。
- 議会運営委員会 …… 招集日前に会期や議会の運営について話し合います。

定例会とは…  
 年4回(2、6、8、11月)開催する会議です。

## 本 会 議

- 開 会 …… 議長が議会の開会を宣告します。
- 議 案 の 上 程 …… 提出された議案を議題とします。
- 提案理由の説明 …… 市長、請願の紹介議員が議案の趣旨を説明します。
- 質 疑 …… 議員が議案について、不明な点を議案の提案者などに聞きます。
- 委 員 会 付 託 …… 上程された議案は、より詳細に審査するため、それぞれ関係する所管の委員会へ託されます。

### 【議案の提出】

- ① 市長から提出 (予算、条例など)
- ② 市民から提出 (請願・陳情)



※請願・陳情…市民の要望や意見を意見書等で直接、関係機関に反映させようとするもの。  
 (請願は紹介議員が必要。)

付託



### ○ 一 般 質 問

議案とは別に、市政一般について、議員が市長や市の関係する部署に方針や事実、所見を聞きます。円滑な議会運営のため文書で質問したい内容を事前に議長へ提出します。(一般質問通告)

※お子様連れの方や聴覚障害の方が傍聴できるよう、臨時託児室や手話通訳があります。  
 (原則、臨時託児室は招集日まで、生後6か月以上、就学前のお子さま、手話通訳は利用日の6日前までに予約が必要です。)

## 委 員 会

- 委 員 会 審 査 …… 所管の委員会が付託された議案について、より詳細に審査を行い、議決します。委員会の議決は、本会議の重要な参考意見となるものです。



### 常任委員会

議員はいずれか一つの常任委員会に所属します。

- ・ 総務常任委員会(7名)… 財政、自治振興、防災など
- ・ 文教福祉常任委員会(7名)… 福祉、健康、教育、文化など
- ・ 経済環境常任委員会(7名)… 農業、観光振興、ごみなど
- ・ 建設常任委員会(7名)… 道路、公園、上下水道など

### 予算審査特別委員会

翌年度の予算を審査するために設置される特別委員会です。佐倉市では、2月定例会で設置されます。

### 決算審査特別委員会

前年度の収支内容(決算)の認定審査のために設置される特別委員会です。佐倉市では、8月定例会で設置されます。

付託



委員長は委員会報告書(審査の結果)を議長へ提出し、再び本会議の議題となります。

特別委員会とは…常任委員会のほかに特定のことがらを審査・調査するため、議会の議決で必要に応じて設けられるものです。

## 本 会 議

- 委 員 長 報 告 …… 委員会での審査経過、結果を委員長が報告します。
- 委 員 長 報 告 に 対 する 質 疑 …… 委員長報告に対し、議員から質問があれば委員長が答弁します。
- 討 論 …… 議案に対して反対か賛成か、意見を述べます。
- 採 決 …… 議会として議案の賛否を決定し、最終的な意思決定とします。
- 閉 会 …… 議長が議会の閉会を宣告します。

### 【議案の提出】

#### 議員や委員会から提出(発議案)

議員や委員会から提出された議案は、議会の最終日に議題(上程)となります。他の議案と同様、趣旨説明、質疑、討論、採決が行われます。議会の意思として国や県へ要望するもの(意見書)が可決された場合は、関係機関へ提出します。



意見書



国や県など



わくわく会

議案第1号、第2号、第25号 令和2年度佐倉市一般会計補正予算に賛成

第1号は、佐倉商工会議所のプレミアム商品券発行事業を支援するものであり、コロナ禍で売上げ減少に苦しむ市内事業者を支援する取り組みであることに加え、先議決により早期に事業着手したことを評価する。

第2号は、市長から、8月定例会における「新型コロナウイルス感染症対策の拡充を求める決議」を踏まえ、引き続き感染症対策の充実を図るとの説明があり、子どもたちが安心安全に学べる環境の確保に期待するものである。

第25号は、令和元年の大雨により被災した明神橋の復旧工事に関し、被災当時から状況変化を踏まえ増額補正しようとするものであり、1日も早い復旧が望まれることから賛成したが、執行部に対しては次の2点を指摘、要望したい。

1点目、市民生活や事業活動に資する社会資本の復旧は迅速な対応が肝要であり、当初設計の段階において、今後の状況変化を含め事業遂行に必要なかつ十分な予算確保に努め、遅滞なく事業執行していただきたい。2点目、過去にも同様の被害が発生していることを踏まえ、再々発防止の観点で十分な検討を行ってほしい。

議案第22号 佐倉市草ぶえの丘・佐倉市飯野台観光振興施設の指定管理者の指定について反対

観光施設の運営においては集客確保が重要な課題であり、民間ノウハウを活用した指定管理者制度の導入については妥当と判断している。このことから、令和2年2月定例会において関連条例の改正案及び予算案に賛成するとともに、6月定例会では、コロナ禍での対応を見据えた指定期間の延長に伴う補正予算にも賛成したところである。

一方、新型コロナウイルス感染症については、国内における1日当たりの感染者数が日々増大するなど、6月定例会以降、さらに深刻化しているものと認識している。このような状況下、日常生活の広範な分野にICTを活用したりリモートが急速に浸透するなど、国民の活動意識やその様態も大きく変化しており、観光の在り方も、急激かつ大きく様変わりしていくものと推察している。今回の指定管理者の選定は、これまでの観光の在り方の継続を前提としたものであり、先に述べた国民意識の急激な変容への対応は不十分である。

また、市が新型コロナウイルス感染症防止対策のほか、市民生活や市内経済への支援策に多くの予算を投じている現状においては、まずは、施設運営などの経常経費の削減が求められると

ころである。今回、第2順位の提案者とは、年間約1千4百万円、7年間の総額で約1億円の差異が生じていることが確認できた。

以上のことから、当該施設の運営委託については、新型コロナウイルス感染症の収束を見極め、加えて新しい生活様式等を踏まえた観光の在り方について再検討を行った上で、適切な時期に再度、業者選定すべきと考え、反対する。

公明党

議案第22号について

指定管理者制度は民間活力やノウハウを最大限に活かす、住民サービスの向上と経費削減等を図ることが目的。特に観光施設の運営は、市直営では限界があり、より集客性の高い施設運営をし、コスト削減も求められる。しかし、新しい生活様式により、個人や家族の行動が変化した。施設入場者の増加予測が困難な中7年とはいえ他事業者と約1億円の差がある。指定管理者審査委員会の答申が出される前に、新しい生活様式に見合った観光の在り方を議論すべきだったと悔やむ。市長は「徹底した行政コストの削減で新年度予算編成作業を進めている」として、本事業のコスト削減軽視に疑問を感じる。現在、コロナ対策で、市民生活や市内事業者への支援策を展開する中、新年度市税収入の減額が約14億円以上に

ぼると予測されており、財源確保が心配される。

今後の課題として過去に請負実績のある事業者は、その貢献度・利用者や地域住民からの評価等も考慮する工夫が重要となる。収束を見極めた適切な時期に新しい生活様式に見合った観光の在り方に基づき適切に評価し選考する仕組み・仕様を研究し再度選定すべき。

自由民主党

議案第9号佐倉市行政組織条例の一部を改正する条例の制定に賛成

大きな組織編成の中で特に、健康こども部が2つの部に分かれ、少子化対策や子供の貧困対策等に取り組み、さらに子育てに強い行政へと進んでいただきたい。職員の人員配置についても今までと同じではなく、必要な箇所に増員を図り効率化を追求し、組織編成により大きな効果が生まれることを期待し、賛成する。

議案第25号令和2年度佐倉市一般会計補正予算に賛成

明神橋災害復旧修正設計業務委託については橋梁の復旧に加え、4か所の法面補強・さらに雨水対策を講じ、今回の補正によって工事が完結することに努め、今後起こりうる災害もしつかりと見据えて同じことが繰り返されないような対応・対策を要望し賛成する。

議案第22号指定管理者の指定に反対

佐倉草ぶえの丘及び佐倉

市飯野台観光振興施設については、観光資源の基幹施設として佐倉市の観光資源であるからこそ経済的な波及効果も含め検討していくことが必要と考える。今後の経済的波及効果のビジョンを明確に持ち、佐倉市が観光で活性化することを再考すべきと判断し反対する。

市民ネットワーク

反対する主な理由

議案2号①新佐倉図書館建設用地の隣接地を買収する2軒分の予算を一括で計上。1軒ずつの購入額は個人情報報のため明らかにできないと答弁。しかし道路用地買収などで1軒分を購入する場合の予定額は公表されている。公正な判断のための条件提示がない事態は看過できない。②公園整備事業は歴博横の土地購入費。新図書館建設を含む補助金獲得のための事業の一部であり、明確な用途目的がなく不要不急な出費。今このような土地購入予算はコロナ対策に振り向けるべき。

議案5号介護保険のシステム改修費は介護給付ではない総合事業を要介護認定者まで拡大。制度をなし崩し的に変質させる恐れがある。

議案9号契約検査室を財政部の一課とする組織改編は、現在の部相当の権限と独立性が失われることになり、入札制度の透明性の後退が懸念されるため反対する。

市民オンブスマンひまわり会

契約検査室は独立が必要

佐倉市ではこれまで「志津霊園問題」や「収賄事件」が発生した。これらを防ぐために、入札や検査担当の契約検査部署を独立させた経緯がある。しかし今回、それらに言及もなく財政部内の課にする議案が提案された。時間がたてば再発しないとの考えは安易であり反対である。

日本共産党

議案第2号に反対する理由

佐倉図書館建て替えに伴う土地購入費、家屋補償費は立ち退きについて未だ合意を得ておらず、強制収用を無理な立ち退きを強要せずゆつたりとした図書館と、駐車スペースも充分取れる体育館隣の市有地を活用すべき。30億円もの建設費は今必要なコロナ対策に充て市民の意見を取り入れた図書館計画への見直しが必要。

請願第9号に賛成

核兵器の禁止は佐倉市の平和条例に定めている。国内に核兵器禁止条約への署名を求めるのは当然であり請願を不採択にする理由はない。

会派に属さない議員

議席3番

草ぶえの丘等の指定管理者指定に賛成(否決に反対) 市直営より約2千万円有利であり、サービス向上も見込める本選定に賛成。否決により6名もの市職員が草ぶえの丘の運営に張り付く結果。新設のことも支援部等の増員が必要な中、否決は市の人材戦略を狂わせる。

議席11番

議案2号に反対不祥事を起こした業者と調査もしないで工事契約を結び工事着工したことに疑問であり、また学校用務員は学校の直採用とすべきである。議案17号の佐倉市道用地として飯野地先約5350㎡取得は明確な費用対効果がなく喫緊の課題ではないので反対。

議席12番

議案第7号・8号に賛成 コロナ禍で市民生活が困窮している。今後もしばらく続くと憂慮する。財政調整基金も激減しており、議員、市長等市職員の期末手当のカットは当然である。今後は少なくとも一割程度の減額が適正と考える。同時に議員定数削減も考慮が必要。

※議席番号と議員名の確認は6ページの議案賛否一覧をご覧ください。



# 委員会報告

※議案は市長提出議案

## 総務常任委員会

### 《審査結果》

議案1	議案2	議案3	議案6	議案7	議案8
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案9	議案10	議案11	議案12	議案16	議案25
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案26	請願9	陳情7			
可決	不採択	不採択			

開催日：令和2年11月24日、12月7日、12月14日 / 場所：全員協議会室  
議案13件、請願1件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

組織改編については、政策を進めていく上で要となるのは人材であると考えことから、単なる人員の組換えではなく、必要な部署に必要な人材を配置することに努めていただきたい。また、契約検査部門を財政部の配下とするに当たっては、過去に当該部門を独立させた経緯を踏まえ、引き続きその独立性が保たれるように努めていただきたい。



市役所本庁舎全景

【委員】◎石渡康郎、○徳永由美子、川口絵未、高橋とみお、押木孝和、岡野 敦、爲田 浩

## 文教福祉常任委員会

### 《審査結果》

議案2	議案5	議案13	議案18	議案19	議案20
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案21	議案26				
可決	可決				

開催日：令和2年12月8日 / 場所：全員協議会室  
12月14日 / 場所：第三委員会室

議案8件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・幼小中学校図画書作品展や子供議会などの行事は、豊かな心の涵養に資するものであることから、行事の中止により子供たちの意欲を損なわないよう、きめ細かな指導で引き続き成長の支援に努めていただきたい。
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業については、丁寧な周知とともに、対象の方へは支給期日にもれなく確実に届くようお願いしたい。



運動会イメージ

【委員】◎高木大輔、○山本英司、鍋田達子、密本成章、玉城清剛、五十嵐智美、萩原陽子

## 経済環境常任委員会

### 《審査結果》

議案1	議案2	議案4	議案22	陳情6
可決	可決	可決	否決	不採択

開催日：令和2年11月24日 / 場所：第三委員会室  
12月9日 / 場所：全員協議会室

議案4件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・プレミアム付商品券発行支援事業については、利用者及び中小事業者を中心とした地域経済に有効に還元されるよう、各媒体を活用した丁寧な制度の周知と併せ、商品券の販売に当たっては、新型コロナウイルスの感染防止に十分配慮した方法で実施していただきたい。
- ・佐倉草ぶえの丘及び佐倉市飯野台観光振興施設の指定管理者選定については、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた視点を含めた管理者の選定が行われるよう、観光施設運営の在り方と併せて再考いただきたい。



佐倉草ぶえの丘

【委員】◎久野妙子、○齋藤明美、宇田実生子、齋藤寛之、稲田敏昭、木崎俊行、中村孝治

## 建設常任委員会

### 《審査結果》

議案2	議案14	議案15	議案17	議案23	議案24
可決	可決	可決	可決	可決	可決
議案25	陳情8				
可決	不採択				

開催日：令和2年12月10日 / 場所：全員協議会室

議案7件、陳情1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

明神橋の災害復旧工事については、現状復旧のみならず、今後同様の被害が起きないように十分な対策を検討していただきたい。



明神橋の応急復旧時の様子

【委員】◎敷根文裕、○櫻井道明、松島 梢、石井秀明、藤崎良次、平野裕子、岡村芳樹

## 議会運営委員会

### 《審査結果》

請願10
不採択

開催日：令和2年12月9日 / 場所：全員協議会室

請願1件について審査し、その結果は左表のとおりです。

なお、審査の過程において、次のような意見が出されました。

- ・常任委員会等のインターネット中継は、市民に開かれた議会実現の一方策であることは認めるが、多様な手法を比較考量し、費用対効果など総合的に評価した上で、導入について検討すべきである。
- ・議長の諮問機関である議会改革推進委員会において、予算も含め、しっかりと議論をし、調査研究を進めるべきである。
- ・不規則発言や不適切な表現が散見されることから、運用ルールの明確化はもとより、議員が自らの発言を再考することが先決すべき課題である。



常任委員会審査の様子

【委員】◎中村孝治、○久野妙子、松島 梢、宇田実生子、齋藤寛之、密本成章、岡野 敦、木崎俊行、高木大輔

## 2月定例会の予定

- ◆議会運営委員会 2月16日(火)
- ◆招集日 2月22日(月) 午後1時から
- ◆一般質問 3月1日(月)～4日(木)
- ◆常任委員会 3月8日(月)～11日(木)
- ◆予算審査特別委員会 3月15日(月)～18日(木)
- ◆最終日 3月22日(月) 午後1時から

☆日程は変更になることもありますので、詳細につきましては議会事務局までお問い合わせください。  
議会事務局 ☎043-484-6254

- インターネット中継：本会議(招集日・一般質問・最終日)の様態を開催時間中にライブ中継するほか、開催日のおおむね1週間後から録画中継を配信。
- CATV議会放映：本会議の様態を開催日の翌日午後5時30分から放送。  
【地上デジタル10チャンネル、デジタルCATV301チャンネル】

## 議会百景

コロナ禍を機に人との繋がりを見つめ直し、地球環境との共生のあり方を改めて考えるようになりました。安心安全な市民生活を送れるよう、支え・支えられという、利他的な行動が大切ではないかと思えます。

一人ひとりの小さな声をしっかりと聴き、縁する方の心に希望の灯をともしたいけるよう、懸命になって動いて参ります。  
(広報公聴委員 押木孝和)

今定例会も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底するなかでの議会となりました。

議員として広い視野を持ち、ウイズコロナ・アフターコロナをどう生き抜くか、しっかりと考え議論を重ねてまいります。傍聴自粛中ですが議会の様子はウェブ・CATVにてライブ中継、また録画動画も公開しておりますので是非ご覧ください。  
(広報公聴委員 密本成章)